

テレワーク採用を検討中の事業者へ！

ワークスタイル改革セミナー

裁量労働の正しい法解釈について

主催：社会保険労務士松本力事務所（講演 松本 祐徳）

日時：2014年12月3日（水）18:00～19:30（17:30開場）

場所：オープンオフィス クラブハウス会議室（東京都港区南青山2-2-8 DFビル）

東京メトロ銀座線・半蔵門線 都営大江戸線 青山一丁目 出口5番 徒歩2分

会費：5,000円（申込書受領後、振込先をメールでご連絡します）

定員：30名

少子高齢化の進行、女性の社会進出等による晩婚化と男性の生涯未婚率の上昇、家族介護を要する現役世代の増加傾向、一人っ子夫婦の増加からみる将来の「夫婦で4人介護の時代」の到来、正社員比率の減少、介護職員過不足問題等、わが国の労働力人口の減少は今後も進行し、国の医療・介護・年金等の社会保障費負担は増加の一途を辿ります。

近年、国の提唱をはじめ、雇用継続、BCP対策、コスト削減の観点等から、大手を中心とした一部の企業も、ダイバーシティ、テレワーク等の労務改革に着手し始めています。

IT企業や産学連携によるワークライフバランスやテレワークに関するセミナーが多数開催されていますが、労働法規に照らした講演が行われていない実態があります。そこで、社会情勢や、テレワークの概要と効果について統計を交えて説明した上で、法規から見たテレワークの実例とポイントについてセミナーを主催することにしました。

お問合せ：03-3958-8520 又は 090-5556-2560

メール申込：info@nihombashi-sr.com <http://www.nihombashi-sr.com>

FAX 申込：03-6905-8422（申込締切12月1日）

会社名	
部署名	
氏名	
住所	
電話番号・メール	TEL E-mail